



支部たより

発行人
KBK 大和支部
編集人
小島 智恵子
創刊
1999(H11)年9月20日
発行番号
No.284
発行日
2023(R05)年4月15日

組合は、私たち美容師の地位とサロン経営のための権利を守ることを目的に活動しています。そのためには仲間がたくさん必要です。業界を守り、元氣な業界づくりのために未加入の方を「紹介下さい」。

支部総会&日帰りバス旅行&スマホ教室 同時開催のお知らせ

支部の通常総会を下記の通り開催致します。皆様にはご多忙とは存じますがご出席いただきますようご案内致します。



〇日時：
・2023年5月9日(火)
〇場所：支部バス旅行の車内

〇議題：令和5年支部通常総会

- ◆議案
- ◆第一号議案：令和4年度事業報告承認の件
- ◆第二号議案：令和4年度収支決算報告承認の件
- ◆第三号議案：令和4年度収支決算会計監査結果報告の件
- ◆第四号議案：新役員承認の件
- ◆第五号議案：支部規約一部変更の件
- ◆第六号議案：令和5年度事業計画(案)承認の件
- ◆第七号議案：令和5年度収支予算(案)承認の件
- ◆第八号議案：その他

なお、総会にご出席いただけない方は下記の委任状のご提出をお願いいたします。また、総会には誰でも出席できますが、発言権、議決権は組合員本人又は委任を受けた代理人以外は行使できませんのでご了承ください。

総会資料(上図)は今月の支部たよりとともに各サロンへ送付いたしますので、総会当日までにお目通しいたいただき、**当日ご持参**の上ご出席をお願いいたします。

支部通常総会 委任状

2023年 月 日

2023(令和5)年KBK 大和支部通常総会における一切の権限を下記の者に委任します。

委任者(支部員)
サロン名 _____

氏名： _____ 印

【記名(ゴム印等)の場合は要押印、直筆署名の場合は押印不要】

受任者(代理人)氏名： _____

※ 委任状は各地区の連絡部員又は出席される受任者(代理人)にご提出ください。

※ 委任状の提出は **FAXでも可**とします。

ただし、この場合は必ず **直筆署名+押印**とします。

※ 代理出席できる受任者(代理人)の資格は、家族又は他の支部員となります。(法人の場合は法人役員も可)

〇FAX: 046-275-4680

〇メール: kbk.yamato@gmail.com

支部の福利厚生部では、支部総会に併せてバス旅行を実施いたします。今回はゆったりと余裕のある企画です。みんなで集まって楽しんで、溜まっているストレスを発散しましょう

◆日時：2023年5月9日(火)
◆行程：大和(午前8時発) ⇒ 綾瀬 ⇒ 秩父宮記念公園(御殿場) ⇒ 柿田川湧水公園(清水) ⇒ 道の駅伊豆ゲートウェイ(伊豆函南) ⇒ 小田原鈴廣 ⇒ 綾瀬 ⇒ 大和(午後5時30分着)

◆会費：
大人：10,000円
子供(小学生以下)：7,000円
(6月3日に組合費とともに引落をいたします)

◆申込：
下記の申込書又は、オンラインで **4月25日**までにお申込み下さい。

◆申込方法：

①FAX: 046-275-4680

②メール: kbk.yamato@gmail.com

③オンライン：下記のURLにログインして申込
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSciKnhPZQ1W9aWPKDtjF0oP5Q1KNlt9JPC7PcfSaSkVNuchVQ/viewform>

オンライン申込の手順

- (1) ログイン後、サロン名に「回答」を記入
- (2) 参加者氏名①に「回答」を記入
- (3) 複数名の参加がある場合は参加者氏名②、③、④の欄にそれぞれ記入してください。
- (4) 追加の参加がある場合、再度ログインして記入をお願いいたします。
- (5) 子供の場合は氏名の後に「子供」と記入

バス旅行参加申込書

◆サロン名： _____

◆参加者氏名

① _____ (大人) (子供)

② _____ (大人) (子供)

③ _____ (大人) (子供)

④ _____ (大人) (子供)

⑤ _____ (大人) (子供)

※大人か子供のいずれかを○で囲んでください。

雇用保険料があがりました

◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)

・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担			
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
	(令和4年10月~)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
	(令和4年10月~)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
	(令和4年10月~)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

介護保険料があがりました

40歳~65歳未満の方が支払う介護保険料率は、今までは1.64%でしたが2023年3月分(4月納付分)からは、1.82%に引き上げられます。

40歳の誕生日の前日(満40歳になる日)が属する月から、支払い義務が発生します。
介護保険適用認定を受けられるのは原則として65歳からです。ただし、40~64歳の方で特定の疾病に当てはまる方も対象となります。

第1号被保険者=65歳以上の方

要介護状態や要支援状態である場合に適用対象となります。

第2号被保険者=40~64歳の方

老化に起因する指定の16疾病により介護認定を受けた場合に適用されます。

制度 介護保険

対象 40歳以上のすべての方

保険料の負担 40歳から支払いが発生

保険の適用 要介護認定を受けた上で介護サービスを利用する時

マイナンバーカードの利用方法

(1) マイナカードと健康保険証

来年の秋から、従来の「健康保険証」が廃止され、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、「限度額適用認定証」がなくても、**限度額を超える支払いが免除**されます。

つまり、今までのように**高額医療費**が発生しても個人で申請手続きをする必要がなく、限度額を超える支払いが自動的に免除されます。

(2) マイナンバーカードの利用範囲が拡大

美容師等の国家資格取得手続きにも利用されます。

美容の場合は、この赤字内の料率になります

役員報告

日時：令和05年04月13(木)19:30~

場所：大和シリウス

出席：部長9名

1. 支部員異動

①互助会からの給付金対象者
綾北：カトレア、シェルプール、
綾南：ナガタ、ヤヨイ、エツ、行
中央：スミ、カオリ、
鶴南：マツ井、ナオ
②地区例会報告
綾北4/3、南4/10



2. 報告・確認事項

○総務部：KBK 総代報告

年度更新により、当支部の総代を平林（綾南）から行（綾南）に変更

○財政部：

①会計残高報告（3/31 現在）

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows: 現金 25,564, 垂貯 806,284, 定期 190,000, 合計 1,021,848

支部種限口座：記号：10270 番号64950551

②4月組合費振替結果報告：

4月3日の引落不能が2名あり、15日までに支部口座へ振込の依頼を通知

③支部決算報告：

支部総会に向けて2022年度の収支決算を報告。
・主な事業として、周年記念、新年会、ヘア講習、BBQなどに支出
・予備費として、トルコ震災への義援金支出
・KBKの値上げ(500円)による各店の負担軽減のために支部限政システムを変更
主な変更点は、

1 互助会費（年間3,600円/月300円）の個人負担

2 地区費から200円を徴収

④支部会計監査報告：

4/10、監査の早苗先生に依頼済み

⑤KBK 会計監査報告：

4/11、KBK 事務所エアコンの入替に関して、借入れをせずに実施。

○渉外連絡部：

3. 審議・付議・提案事項

●総務部：

①事業計画の件

各部から提出された事業計画を一覧表に記載。

②支部総会の進行について

各部事業報告は、参加者がすでに総会資料を確認していることを前提に簡易に説明。

決算報告については財政部長がなるべく詳しく説明。

2023年5月支部行事予定

Calendar table for May 2023 with columns for dates and days of the week.

●議長の選任について

当日の参加者の顔ぶれを確認して決定する

③各地区連絡員確認の件：

各地区とも年度替わりにより変更がされ、これを確認。

④総会委任状取扱いに関する規約変更の件：

支部規約に委任状の取り扱いに関する記載がないため、今回の総会でこれに関する規約の変更を提案する。

●財政部：

・予算の件：

決算をもとに予算を編成

前年と異なる主な事業は以下の通り、

①法律問題などの相談窓口として年間5万円ですら専門家を置く

②ボランティア活動を青年部に復活。

③各部の活動再開のために予算を増額。

・地区会計口座変更手続きの件

地区会計の郵便貯金の名義変更手続きについて、必要な書類を支部で用意する。

手続きには時間と労力を要するため、各地区で手続きをした会計担当への謝金の支払いを検討することを提案。

●広報部：

①次回記事投稿：清家さん（中央林間）

②役員メッセージの掲載：

5月号は役員メッセージを掲載。締め切り5/10（300文字程度）

●教育・経営企画部：

・ふるさと納税返礼品取扱い 期間延長の更新の件：

綾正のふるさと納税の取り扱い 期間が満了となったため、継続の手続きを完了。4/15から返礼品の申し込みを開始。

●福利厚生部：

①バス旅行の件：

詳細及び申込は支部たよりに掲載

・申込方法について：

(1) オンラインでの申込の場合のURLを設定：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSciKrhPZQ1W9aWPKDTjF0oP5Q1KNIit9UPC7PqfSaSkVNUchlvQ/viewform

(2) 書面での申込の場合、FAX、メールとする

●渉外・連絡部：

①泉央役員会（4/20）出席確認の件：

②KBK 理事会（4/25）の件：

③専門家機関の設置の件：

支部員のサロンや個人的な諸問題の相談窓口として専門家に委託することを新年度の計画に追加する。年間5万円を依頼を予定

④優良衛生サロンポスター更新の件：

優良衛生サロンポスターについて、今年度は「グリーン」で作成し、5月に全店に配布する。なお、泉央各支部でも統一したデザインで配布する

●デジタル担当

・バス旅行スマホ教室の件：

当日希望者があった場合に対応する。

●その他：次回役員会：5月9日（火）バス旅行の当日実施

ご存じですか？電子帳簿保存法

電子帳簿保存法（電帳法）とは、国税関係の帳簿・書類のデータを電子データで保存しなければならないという法律です。電帳法の主な保存区分は、以下の3つに区分されます。①電子帳簿等保存は、「電子的に作成した帳簿・書類をデータのまゝ保存」すること。②スキャナ保存は、「紙で受領・作成した書類を画像データで保存」すること。③電子取引データ保存は、「電子的に授受した取引情報をデータで保存」すること。

春になって暖かくなるも、何か新しいことを始めたいという気持ちになりました。今年で自分も四十という年を迎え、今後の美容師人生のカタチを改めて考えるようになりました。2年ほど前・・・ちょうど出店をして少し気持ちが落ち着いたら、今のペースでいつまで仕事ができるかなと考えて、とりあえず身体が大事と思いい身体作りを始めました。腕立て伏せ、腹筋・背筋運動、スクワット、ストレッチ・・・学生時代運動部で身体を動かすことはわりと好きだったので、無理しない程度のトレーニングを始めました。週3・4回ほどの運動ですが、今ではプロテインも飲むようになったり、身体も大きくなったように感じます。やはり継続はチカラですね。美容の仕事もすべてには身につかない。やればやるほど難しく感じる反面、カットがどんどん楽しくなります。



Table with 2 columns: 項目, 利率. Rows: 今月の公庫基準金利 (2023年04月01日現在) https://www.jfc.go.jp/n/rate/, 基準金利 1.93%~2.90%, 組合員優遇特利 0.53%~, 小規模事業者経営改善資金 1.08%

Table with 2 columns: 項目, 内容. Rows: 支部業務報告 (03/16~04/16), 03/23:会議所サービス業部会, 04/09:会計監査, 03/25:バス旅行打合せ, 04/10:南地区例会, 03/27:鶴南地区例会, 04/13:支部役員会, 04/01:支部決算~04/09, 04/16:支部たより、総会資料発送, 04/03:綾北地区例会

Table with 8 columns: 役職, Tel, Fax, 携帯, 携帯メール, PCメール, Line ID. Rows for various department heads like 支部長, 総務部長, etc.

神奈川県補助金のお知らせ

県では、電気やガス等エネルギー価格や原材料価格の高騰等により、事業に影響を受けている中小企業者等の皆様が、その影響を乗り越えるために取り組む新事業へのチャレンジを支援します。・新たな商品の開発又は生産・新サービスの開発又は提供・商品の新たな生産方式又は販売方式を導入する事業（補助）補助対象経費の4分の3以内、3,000万円以内（公募期間）令和5年4月1日から令和5年5月31日まで（郵送のみ、当日消印有効）詳細は下記URLをご覧ください。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/r5_tenkan.html

ヤッシー会員募集中!!! ヤッシー 50歳までの方なら経営者だけでなく、スタッフ、2代目、3代目もOK。とにかく、仲間になってわいわい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。問合せは青年部長まで坪井美登利：☎046-261-3960

ヤッシーの新しいロゴマークです マスコットキャラクター同様 ご愛顧下さい

Table with 4 columns: 支部員人数 (2023年04月13日現在), 組合員数, 支部内支店数, 合計. Rows for various regions like 南地区, 中央地区, etc.